

平成27年度には全ての社会福祉法人が移行必須！

# 新会計基準移行セミナー

すべての社会福祉法人は、平成27年度の当初予算の承認から新会計基準を適用しなければならなくなりました。新会計基準を適用するにあたっては、①事業区分・拠点区分・サービス区分の決め方、②新しい経理規程や当初予算の作成、③公益法人会計基準に採用されている会計手法（1年基準、金融商品の時価会計、リース会計など）の導入など新会計基準に移行する前に準備しなければならない事項がたくさんあります。スムーズに新会計基準に移行するためには、余裕を持った準備期間が必要になります。移行手続きを学ぶ最後の機会として、また、移行手続きが適切かを確認する最終チェック機会として、新会計基準移行セミナーを開催しますので是非ともご参加ください。

## セミナーの内容

### 「社会福祉法人の新会計基準移行処理」

- 制度の説明、現状分析、問題提起
- 移行スケジュール
- 事業区分、拠点区分及びサービス区分の検討
- 経理規程の見直し
- 新会計基準移行における会計方針の確認
- 勘定科目の見直し
- 過年度分の調整について

## 講師



amgグループ  
社会福祉法人担当  
**高山 源成**  
(たかやま もとなり)



税理士  
**松沼 一嘉**  
(まつぬま かづよし)

## <開催要項>

■□■ 参加費用 ■□■

資料代 **1,000円**  
(定員：30名)

定員になり次第締め切らせて頂きます。  
お早めにお申し込みください。

■□■ 日 程 ■□■

平成26年11月27日(木)  
14:00~16:00  
(13:30開場)

■□■ 会 場 ■□■

株式会社アミック総研 2階  
セミナールーム



Amgグループで  
全力フォロー！  
まずはご相談を

## 【移行処理にご不安が残る方へ】

経験豊かなスタッフが準備段階から適用後のフォローまで、幅広くサービスをご提供させて頂くことも可能です。(料金は別途かかります。)  
相談は無料ですので、ぜひご相談下さい！！